

事務連絡
令和3年3月25日

一般社団法人
全日本駐車協会 殿

国土交通省都市局街路交通施設課

貴法人におかれましては、昨今の新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、テレワークや時差通勤等に多々ご協力頂き感謝申し上げます。

このたび、感染拡大の防止を図るための対応について、下記のとおり依頼させていただきます。

貴法人におかれては、下記についての周知等にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

年度当初の研修での留意事項について

緊急事態宣言後においても、これまでの経験を踏まえた取組が重要である中、特に、年度当初は研修が多くなり、人の移動、飲食の場面が想定されることから、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、別添のとおり、年度当初の研修での留意事項について事務連絡がまいりました。

つきましては、貴法人におかれては、必要な感染防止策の実施のご協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

(別添) 令和3年3月23日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長
事務連絡「年度当初の研修での留意事項について」